

安心して働きたい…。 あなたの声を力に変えよう!



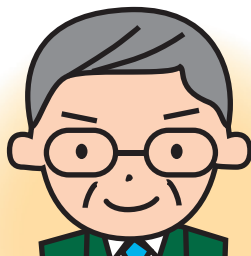
働くあなたの笑顔に応援します!



労働相談なら…

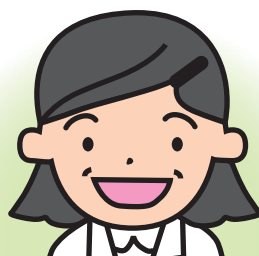
メンタルヘルスのお悩みは…

ハラスメント等でお困りなら…



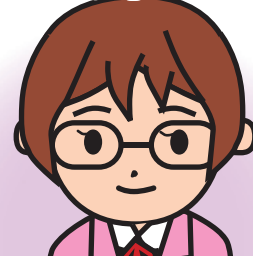
組織アドバイザー 労働相談員
笠見 猛

TEL 090-8716-2512
PCメール jtottori-soudan@key.ocn.ne.jp
携帯メール jtottori-soudan@docomo.ne.jp



保健師
土井 和恵

TEL 090-9067-9986
携帯メール mental-health-119@docomo.ne.jp



弁護士
濱田 由紀子

TEL 090-7132-6154

困った時の相談なら、私達へお任せください。

あなたの職場は、働きやすい職場環境になっていますか？

●「労安センターとっとり」とは

自治労鳥取県本部は、2010年1月「労安センターとっとり」を立ち上げました。

今、自治体では、正規職員から臨時・非常勤職員への置き換えが進み、劣悪な賃金・労働条件のまま放置されています。自治体が雇用する職員のうち、5人に1人は臨時・非常勤職員という状況にあり、本来の「臨時的・短期的」業務ではなく、「恒常的・長期的」な業務を担い、正規職員と同等の業務内容が求められています。

よりよい職場・サービスをつくるためには、今や公共サービスの重要な担い手となっている臨時・非常勤職員で働く人々の不安や悩み、労働条件の底上げと諸制度の見直しやネットワークづくりの取り組みを進めていくために、労働相談・メンタルヘルス・セクハラなどの総合相談窓口として運営・活動していきます。

労働組合の取り組みと働くみなさんの声を、より大きな声にしていくことが、問題解決のために必要です。労安センターはその一翼を担うものです。

臨時・非常勤職員のみなさんはもちろん誰もが安心して働き、暮らせる職場環境をめざし、私たちと一緒に声をあげましょう。

● 待たなし非正規雇用の待遇改善 (連合白書より)

いま、働く人の3人に1人は、「非正規雇用」(パート・アルバイト、派遣・契約社員等)で働いています。バブル崩壊後の長期不況のなかで、人件費圧縮のために正規雇用から非正規雇用への置き換えが進んだ結果、非正規雇用で働く人の多くが、正規雇用を望みながらも低い賃金・労働条件で働かざるを得ない状況に置かれ、「パートだから」「派遣だから」というだけで不当な扱いを受ける例も後を絶ちません。

誰もが安心して働き、暮らすことが出来なければ、経済や社会の安定にはつながりません。そのためにも、どのような雇用形態であっても、あたりまえに生活していけるだけの賃金・労働条件、そして社会保障のしくみが必要です。安心・安定・満足の社会からは程遠い状況にあり、非正規雇用で働く人々の待遇改善は待たなしの課題です。

